

高齢運転者事故防止対策に対する政府全体の取組について

【高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議】（平成28年11月15日開催）

- 高齢運転者による交通死亡事故の発生状況等を踏まえ、高齢運転者の交通事故防止対策に政府一丸となって取り組むために開催
- 安倍総理から次の3点について指示
 - ・ 改正道路交通法の円滑な施行
 - ・ 社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備
 - ・ **更なる対策の必要性の検討**



【高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム】（平成28年11月24日設置）

- 高齢運転者の交通事故防止について、関係行政機関における更なる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部（本部長：加藤内閣府特命担当大臣）の下に設置
- ワーキングチームは、各省庁から検討・実施状況等の報告を受け、平成29年6月頃を目途に、全体的な取りまとめを行うとともに、以降も引き続き必要な検討を継続

【高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議】（平成29年1月16日第1回会議開催）

- ワーキングチームの構成員である警察庁交通局長が、高齢運転者に係る詳細な事故分析を行い、専門家の意見を聞きながら、高齢者の特性が関係する事故を防止するために必要な方策を幅広く検討するために開催
- 平成29年1月から6月までの間に5回程度開催し、検討状況等をワーキングチームへ随時報告するとともに、以降も引き続き必要な検討を継続

＜主な検討課題＞

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ○ 高齢運転者に対する効果的な交通安全教育 | ○ 高速道路における逆走対策 |
| ○ 一定のリスクを有する者の把握と運転免許証の自主返納の促進 | ○ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術の普及 |
| ○ 改正道路交通法の施行状況を踏まえた運転免許制度の在り方 | |